

審議会等会議概要

会議の名称	第1回 高崎子ども図書館（仮称）設立検討会議
開催日時	令和5年7月4日（火） 午後2時00分 ～ 午後3時00分
開催場所	高崎市役所4階 庁議室
議題	（1）整備検討の経緯 （2）整備場所について （3）施設規模について （4）運営手法について （5）整備の基本的方針（中間報告書）の説明
出席委員 （代表氏名）	桐生恵美子 委員 他 7 名
会議の概要	<p>1 開会 ※事務局による進行。傍聴・報道について報告</p> <p>2 市長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高崎駅東口の再開発事業に伴い、複合施設内に子ども図書館を整備する ・今回の会議では委員の皆様からは特に利用者目線でのご意見をいただきたい ・運営については直営による運営が良いと考えている <p>3 委員紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員自己紹介 <p>4 座長・副座長選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員からの推薦により、桐生委員を座長、金井委員を副座長に選出 <p>5-1 議事 ※事務局より整備検討の経緯、整備場所・施設規模・運営手法について説明（資料1） (結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備検討の経緯について確認 ・整備場所（高崎駅東口栄町地区）及び施設規模（約 1,000 m²）

について各委員了承

- ・運営手法について、直営又は指定管理者制度の導入のいずれの方法によるかについて

議論し、直営による運営とすることで各委員了承

（委員意見）

- ・貸し出しの多い本を優先的に揃えるのではなく、直営による運営により、平等で公平な資料の保管及び提供を行っていくほうが、私たち利用者としても安心できる。
- ・現在の中央図書館や地域館も直営で運営されている。資料の分類や各館との物流による相互の連携の面からも、直営による運営が望ましいと考える。

5-2 議事

※事務局より整備の基本的方針（中間報告書）の説明（資料2）

（結果）

- ・中間報告書には「対象とする利用者」について小学校低学年までと記載されているが、資料の切り分けや施設全体の整合性の観点から、小学校6年生までとすることで各委員了承

（委員意見）

- ・小学校高学年でも親と一緒にないと図書館に来ることも難しいと思う。また、所蔵する本を選ぶという点でも対象を小学校までとしたらどうかなと思う。
- ・建物の規模も大きいし、子どもの遊び場を整備するというのであれば、施設の整合性の観点からも、小学校6年生までとすることが良いと思う。
- ・小学校低学年と高学年では選ぶ本も違うが、施設の規模が大きければスペースで区切ることもできると思う。また、兄弟で利用することを考えても小学校6年生までとすることは良いことだと思う。

6 その他

※事務局より次回会議までの検討事項（意見書）及び参考資料について説明

7 閉会

- ・午後3時 閉会

様式第2号（第7条関係）

配布資料等	<ol style="list-style-type: none">1 次第2 委員名簿3 座席表4 高崎子ども図書館（仮称）整備検討の経緯及び前提条件 （資料1）5 高崎子ども図書館（仮称）整備の基本的方針（中間報告） （資料2）6 高崎子ども図書館（仮称）設立検討会議設置要綱7 高崎子ども図書館（仮称）整備に関する意見書8 こども図書館比較一覧（参考資料）
事務局 （担当課）	高崎市立中央図書館

詳細・問い合わせ等は担当課へ